

# 市議会だより

北九州市議会事務局



昭和41年11月15日 No.15

小倉区徳力団地

## 9月定例会

9月定例市議会は、9月10日に開会しましたが、ILO共斗会議その他の座り込みにより、会期の最終日（10月4日）は、会議を開くことができませんでした。

このため、9月10日の本会議で上程された、昭和40年度企業会計決算の認定など六つの議案は、17日の本会議で可決しましたが、20日の本会議で上程された、昭和41年度一般会計補正予算、北九州市市税条例の一部改正、ILO八十七号条約批准に伴う地方公務員法の一部改正による関係条例の改正など二十議案、請願九十二件および10月4日付託予定の請願二十八件は、すべて廃案となりました。

## 10月臨時会

そこで、廃案となった議案を再び審議するため、議員二十一人から臨時市議会招集の請求がなされました。その結果、招集請求の際議員より示された案件も含めて10月臨時市議会が、10月27日招集され、10月29日に終了しました。

提出され、審議された議案は、専決処分議案四件を含む二十二議案で、内容は9月定例市議会（9月20日）に提出されたものと同じです。

# 企業会計決算の

## 審査から

昭和40年度の水道、交通、索道、病院事業の企業会計決算が、9月10日の本会議に提出され、この決算を審査するため特別委員会を設けて、10日から16日まで、慎重な審査を行ない、17日の本会議で全議案を認定しました。

以下は、各企業会計別の概要と特別委員会審査のあらましです。

### 運送収入は伸びたが……

#### バス事業

交通事業審議会の答申に基づき、管理体制、ダイヤの適正化、料金の改定など、経営の改善をはかりました。その結果、収入面については、40年2月の運賃改定により運送収入は、前年度にくらべ、約一億四千八百万円増収となりました。しかし、支出面では、人件費がふえたこと、その他、借入金を支払利息の増加、物件費の増加などにより、40年度だけの欠損は、前年度にくらべ二七・二%減少しましたが、結果的には一億五千四百二十八万円の純損失となりました。

①企業の再建はもとより、健全な経営施策は、営業収益をいかにして上げるかにかかっていると思われませんが、輸送人口、区域が固定した中で、長期的な改善計画は

#### 交通事業

きわめて困難であるので、企業再建計画における管理体制の確立をはかるとともに、とくに路線の延長については、過去においても要望してきたところであり、早急に市民の足として、全市域にわたる路線延長をすべく基本方針を策定すべきです。

②シーズンオフにおける貸切バスの効率的な運行をはかるとともに、赤字の要因の一つである起債の支払利息についても、利子補給とともに企業の健全化をはかるべきです。

など、今後の再建にあたって早急に対策をたて、市民サービスの向上をはかるよう要望、意見が強く出されました。

#### 軌道事業

決算では、一千三百六十九万円

の赤字です。これは、経済界の不況による関連産業の荷動きが減少したことと受託工事収入がなくなったことによるものです。

委員会では「軌道事業の性質上、公営企業としての性格を備えていない」などの理由から「交通事業会計から切り離して考えるべきです」との意見があり、将来は、民間団体に委託するか、あるいは市長部局の所管としてあつかうかなどについて、考え方を聞きましたところ、

これに対して当局は「今後、この解決については、努力して、軌道事業の方向づけを確立したい」と答え、委員会は了承しました。

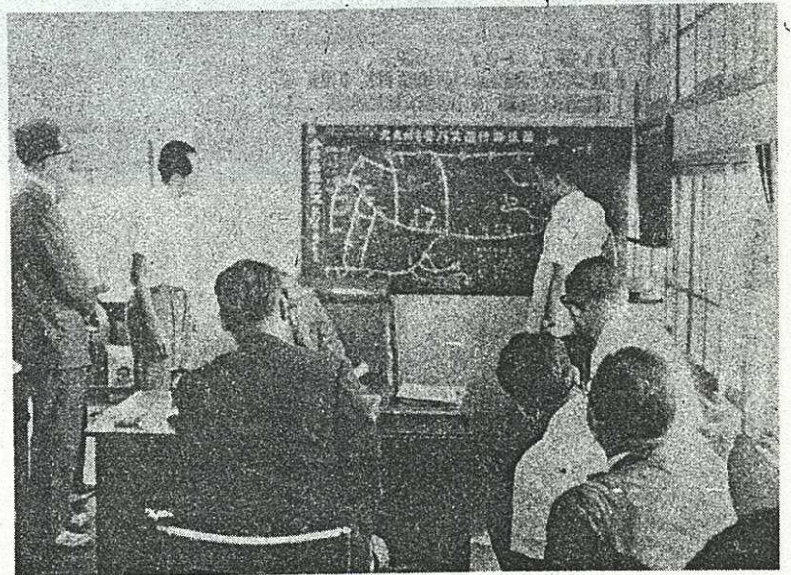
### 市立病院は

#### 医師の確保を

#### 病院事業

決算では、三億五百八十九万円の純損失ですが、一般会計からの補助金、二億九百八十二万円を収益から差し引くと、実質欠損金は五億一千五百七十二万円となりました。

収入面において、40年1月診療報酬の改訂が行なわれたにもかかわらず、医師の不足による患者数



交通局で説明を聞く決算特別委員

の減少により、前年比四・九%の伸びですが総収益十八億二千七百十四万円となりました。支出面においては、人件費、物件費がふえ、前年度薬品費の支払繰延分の支出、運転資金の借入利息の増加などにより、前年比十四・二%の増加で二十一億三千三百四十四万円となりました。

委員会では、  
①医師の確保、給与諸手当の整備、病院機構の整備拡充をはかり、医療行政の健全化に努め、赤字解消に配慮するよう。  
②医療外費用一億九百七十六万円のうち、支払利息および企業債取り扱い諸費が九千六百五十六万円となつています。このような大きな利息を毎年支払っているため、病院事業を圧迫していますので、この解消のために努力されるよう要望しました。

9月定例会  
10月臨時会  
で可決された  
おもな議案

- ▽ 昭和40年度企業会計決算の認定
- ▽ 市税条例の一部改正  
地方税法の一部改正に伴い、退職所得の分離課税に関する部分等について、市税条例を一部改正するものです。
- ▽ 建築物における駐車施設の付置および管理に関する条例  
道路交通の円滑化をはかるため、駐車施設を設けなければならない建築物の規模等を定める必要があるため、駐車場の規定にもつき条例を定めるものです。
- ▽ 昭和41年度補正予算  
一般会計  
一三億二、九三二万二、〇〇〇円  
普通特別会計  
二億一三二万二、〇〇〇円  
企業会計  
五五五万九、〇〇〇円
- ▽ 公有水面埋立による土地確認  
公有水面埋立工事により造成された土地が、市の区域内にあらたに生じた土地であることを確認するため。
- ▽ 町区域および字区域の変更  
公有水面埋立工事により市の区域内にあらたに生じた土地を、町区域ならびに字区域に編入する必要があるため。
- ▽ 字区域の変更および町区域の設定  
土地区画整理事業の施行に伴い、字区域の変更および町区域の設定をする必要があるため。
- ▽ 北九州市職員団体の登録に関する条例の改正
- ▽ 北九州市職員団体の行なう交渉に関する条例を廃止する条例
- 以上、二件とも、地方公務

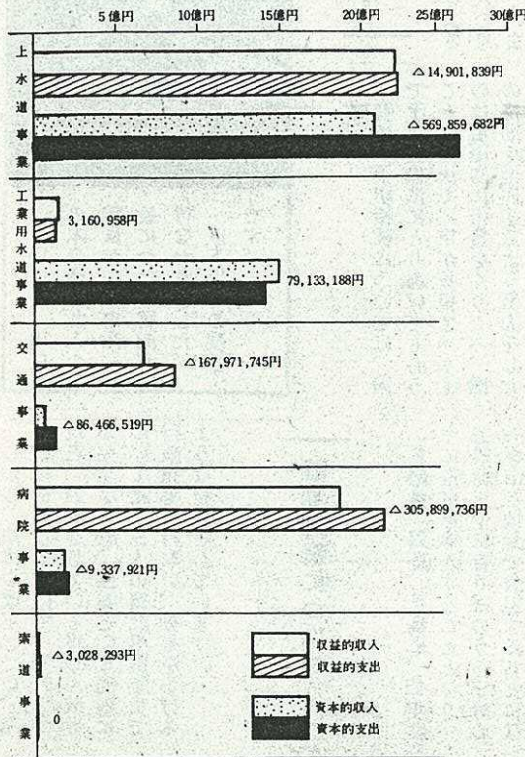
# 上水道事業は 財政の健全化を

## 上水道事業

40年度の上水道は、門司区と、他四区との水道本管の連結により、料金較差の是正が提案され、41年1月より超過料金のみを四区なみに統一し、4月から全面的に料金統一をしましたが、経済界の不況、門司区の制限給水などによって、水道使用量は予定量を二・九割下回り、大巾な収入減となっており、一方、経費面においては、諸物価の上昇、給与改訂にもない人件費がふえたこと、門司地区漏水対策にともなう臨時経費、公債費の膨張などによって、一千四百九十万円の純損失となつています。

資本的収支決算は五億六千九百八十五万円の不足となり、このうち三億二百九十九万円を補てん財源で埋め、なお二億六千七百六十六万円不足しています。委員会では「この赤字解消を、料金値上げに求めることなく、企業内部の努力と、企業債の金利引き下げなど、政府はじめ

企業会計決算概要



## 水道事業

関係機関と連絡をとりながら、赤字解消再建計画について、早急に検討をして、一日も早く健全財政にもどすよう要望しました。

## 工業用水道事業

決算では、三百十六万円の純利益を生じ、資本的収支では、七千九百十三万円の剰余です。委員会では、次のような意見要望がありました。

①予算額にくらべ、決算額が非常に減少しているが、今後の予算編成においては、確実な見通しのうえで計上し、予算額と決算額の差が、大きく食い違うことのないよう。

②特殊勤務手当の支給内容、支給額は、門司と他四区が異なり、

また、支給目的にそわない点もみられるので、検討して、一日も早く整理統一するよう。③企業債の発行先の中で、市中銀行から借り入れているのが、利率が相当高いので、軽減のため努力をほらうよう。

## 病院事業

本事業は、経営悪化のため、直営で運営することが困難になり、40年4月から運行をやめ、41年4月に民間委託として再開しましたので、40年度は事業活動は行なわれていません。しかし、施設の保全のための人件費、整備の経費などを支出しましたので、決算は、三百二十八万円の純損失となっています。

本事業の今後の対策について、委員会は「ロープウェイ施設については、市全体の観光施策の一環

として、高塔山の環境整備をはかるとともに、総合的に開発すべきです。とくに施設については、老朽化しているもので、これらの点を十分留意の上再検討されるよう強く要望しました。



## 病院決算

### について

**A議員** 39年度は三億四千二百四十万円を一般会計から繰り入れたのに対し、40年度は二億九百八十二万円しか繰り入れていません。また薬品費約二千万円を、繰り延べて支払っています。もし39年と同額の繰り入れを行ない、薬品費の支払いが、それぞれの年次で行なわれていれば、赤字は前年度と変わらなかつたと思いますがどうお考えですか。

**衛生局長** 今回の公営企業法の改正でも、病院事業については、独立採算制の適用は除外されています。しかし、一般会計からの補助については、その内容、負担区分を明確にするということですが、今後、財政当局とよく折衝して、補助を十分いただくようにしたいと考えています。

## 裏門司に一刻も早く給水を

### 早く給水を

**B議員** 本市の水道普及率は、他の五大市にくらべあまりにも低く、こうした結果が、門司区恒見のように、日照り続きにより井戸水が干れ、そうでないところも、裏門司総合開発による理め立ての結果、塩分を含んだ水が地下水となり逆流して使用できないようになっていきます。一刻も早く給水の必要があると思いますが、その送水計画についてどうお考えですか。

**水道局長** 足立の配水池から水を送るわけで、足立から曾根までのパイプはできており、そのパイプから恒見へ枝管をつけるわけです。県道のなかでいまから舗装する所については、先にパイプを入れる工事をしていますが、一部にごく最近舗装された道路があり、その掘削については、建設局と打ち合せをしています。できるだけ早く水を送れるよう努力したいと考えています。

## 水道決算

### について

**C議員** 欠損の理由として、経済界の不況をあげ、これが赤字の主要な部分を占めるといわれていますが、当面の水道料金の値上げについてどのような考えを持っておられるか、また、赤字を避ける

員法の一部改正により、条文を整備するものです。  
▽北九州市職員の特殊勤務手当に関する条例  
合併関係団体の関係条例、規則の規定を暫定的に本市の規定とみなして適用している職員の特殊勤務手当を統合整理するものです。  
▽職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例  
地方公務員法の一部改正により条例を定めるものです。が、継続審査となりました。

ことができなかったのですか。  
**市長** 今年になって水の需要はふえています。現在、料金値上げをしなければならぬ事情はありません。今後ともこの点は努力したいと考えています。  
**水道局長** 40年度は、全国的に水の需要が、減少はしていませんが伸びが悪かったわけです。それと、大口の需要は減少しているわけで、39年度までの伸びが続いていれば門司区で出る赤字を、他の四区で出る赤字でカバーしていたわけでして、40年度はそれができなかったわけで、金額的には、大口で減った水量が、この赤字分くらいになっています。

なお、現在国の方でも、起債の償還期限の延長、金利の引き下げ、水源設備に特別の補助率をつけるような方向で、厚生省、通産省が予算要求を重ねている段階です。これが実れば、設備拡充による大きな赤字の心配もなくなるかと考えています。



9月17日、19日の本会議で九人の議員から、市政一般について質問が行なわれました。以下はその要旨です。

### 一般質問

#### 日本脳炎対策について

**D議員** 日本脳炎が猛威をふるい、本市のなかから九十六人の患者と四十四人の死者を出しています。伝染病は、発生も予想でき、撲滅することもできるものです。来年度の日脳対策について、特に予防接種については、全額市費負担で実施すべきだと思いますがどうお考えですか。

**市長** 国の日脳対策に対する援助は、うるべきものはありませんでしたが、今年から老人に全員予防接種を受けてもらう意味で一人五十円、総額三千万円を計上し、市ができる最善の方策を通じて、撲滅の体制を固めました。しかし発病した人がほとんど接種を受けていないことを知りました。接種の期間を延ばしながら宣伝をしましたが、たくさん患者、死者を出したことは、申しわけないと考えます。

**衛生局長** 40年度も相当流行があり、そのことを反省しながら41年度の対策をたてました。その点は前進はあったつもりですが、接種の問題、消毒の整備などについては十分に反省し、来年度の対策に配慮をしていきたいと考えています。

#### 集じん装置の完全運転を

**E議員** 大気汚染の防止対策として、集じん装置の完全運転、指導および監督を行ない、降じん量十八・五トンから十五トン以下に県と協力して、改善に努力するといっていますが、どのようにかわっていますか。

**衛生局長** 降じん量については、34年から調査をしています。40年には、34年当時にくらべると途中、ばい煙規制法の制定という大きな変化があった結果によるものですが、現在では、一日平均十八・五トンと、二十二％の減になっています。

#### 離島対策について

**F議員** 馬島、藍島に、42年度中に電気を導入することとなり、工費約三千三百万円のうち三分の一を市と地元で負担することになっていますが、不自由な生活をしている島民に対し、市が全額負担するのが当然と思いますがどうお考えですか。離島振興法に基づく施策をどのようになされようとしているのですか。

**市長** 小中学生を本校で教育するための寄宿舎の建設計画や、文教厚生施設などを中心とした生活基盤の整備計画はどうなっているのですか。

#### 関門橋に人道設置を

**G議員** 門司区において合併以来、第三次産業が斜陽化している現実をみると、関門橋の建設を機会に、本市の産業観光資源を生かすことにより、第三次産業の発展を考へるべきだと思います。観光客の足どめ策として、関門橋の人道設置は実現させなければなりません。この点と、橋から門司港に出る取り付道路についてどうお考えですか。

**市長** 現在では、四車線から六車線へのきりかえ、早期完成について地元の強い要望もあり、人道と六車線を比較すると、取り付道路が橋きわから四キロといほどの距離をおかねばならないという点、若戸大橋の人道利用の減少の例もあり、国の方でも疑問視して

備などについて計画にしたがって実施していますし、今後も早く整備したいと思っています。それと、水産業そのものについては、養殖漁業を完備した市の広い漁業が展開できるように、電気導入とあわせて、設備を改善し、これからの事業、市の助成などあわせて進めていきたいと考えています。

#### 中小企業労働者の地位の向上を

**H議員** 北九州市に住む人口の数十％を占めるであろう中小企業労働者の対策は、市政の重要な課題であり、柱ともいえるべき問題であります。

**民生局長** 労働行政は、国や県の所管であって、市のタッチするところが少ないのです。しかし、勤労都市である北九州市にあっては、国の行政だ、県の行政だと無関心でいることはできません。

#### 長期清掃実施計画について

**I議員** 北九州市長期清掃実施計画は、41年を初年度として5か年間に清掃事業の確立をはかることを明らかにしていますが、本事業遂行にあたっての人員計画は明らかになっていません。当局はどう考えていますか。それは定数管理の早期確立にあると思います。

**清掃事業局長** いろいろの問題が各区異なるとままた合併したわけです。人員関係についてもまちまちで、現在統一について検討しているところです。したがって、将来統一されてくると作業の整備計画などによって、人員も確定することになります。現在の現実に即して、合法的な実態に即した人員の配置を考へるべく、現在、人事局と打ち合わせを行なっているところです。

**市長** なお、清掃車の近代化ですが、現在、車両のうちでディーゼル車三十一台確保しています。41年度についても相当数購入する計画です。今後とも十分に善処していきたいと考えています。

### 精薄児にしあわせを

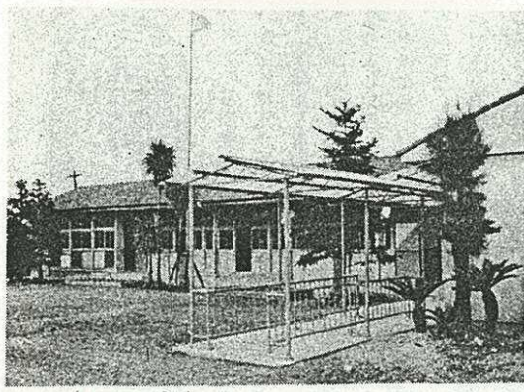
**J議員** 北九州市における数多くの精神薄弱児の中には、みじめな環境の中に放置され、社会から忘れられそうになっている事例が数多くみられます。

これら数多い精神薄弱児に生きる希望を与えるのは、政治、政策によって救済の手を差し伸べる以外にないことは明らかです。

この精神薄弱児に対する具体的方針は、どのようになっていますか。

**民生局長** 国の方針では、国立の結核療養所を転用して、十一カ所の収容施設をつくるようです。

九州では、この十一カ所のわくの中に入らなかったが、来年度あたりにも厚生省は、この方針をとるようです。市議会でもとり上げ



ひまわり学園(小倉区)

てもらって、九州、特に福岡県に是非誘致してもらおうようお願いしています。

市の問題としては、長期総合計画に授産を中心とした援護施設の建設を42年度の実施計画としてとり上げ、更に収容施設については、44年度を計画年度としています。

また、この問題については、児童福祉審議会で検討してもらっており、近く答申が出る予定になっています。その答申が出たら更にそれをふまえて検討、実施したいと考えています。

### 市長の政治姿勢は

**K議員** 本年4月の清掃ストライキの際、本庁内にすわり込みをした職員に対し、市長は、業務執行妨害になるとい見地から退去命令を出し、警官隊の出勤を要請し、職員を排除しました。

すわり込み職員のうち五人が逮捕され、その後、検察庁へ書類が送られた模様です。

取り調べの過程で、退去命令を出した責任者の考えをきくため、検察官が市長に任意出頭を求めたようですが、最終的に書

面で、出頭できないと返事をしたとか聞いています。

市長が法的手段に訴えた退去処置に対して、逮捕者が出るという異常の状態がおこった場合、市長は、検察当局の出頭要請に応じ、自分の考えを明らかにすることが、法律を守る市長の義務ではないかと思いますが、市長はどのように考えていますか。

**市長** 市長としての責任は、市民に対して行政の責任を持つていという点にあると信じます。したがって3月から4月1日にかけての事態についても、市政の機能を回復するのが私の希望したところではあります。

私が退去命令あるいは4月1日に出動要請をしたのは行政機能の回復のためで、職員を刑事処分にするものではありません。

行政機能の回復のために要請をした、あるいは処置をした精神は、十分文書その他によって明らかにしています。

それを刑事責任者としてどうするかは、私の権限外ですが、私の願うところは、市民に対する責任上、庁舎内の正常化、あるいは行政機能の回復にあり、そのために命令を出し、あるいは要請をした点は明らかにしています。

### 裏門司への道路整備を

**L議員** 大里から松ヶ江に通じる県道の舗装はいつ完了するのですか。また門司駅前から戸上通り

に至る国道三号線の整備はできないのですか。

なお、門司から曾根に至る産業道路の新設は、裏門司の開発のため、早急にやらねばならないのですが、どのように調査しているのですか。

**建設局長** 大里―松ヶ江線については、本年度中に盤園まで施行し、あとは43年度までに完了するよう、これは国庫補助工事ですから、国に要望しています。

三号線については、今、一九九号線に全力をそそいでいますが、早く併行して着工できるように努力したいと思っています。

また、門司―曾根線の新設については、だいたいの成案も得て、将来都市計画で決定しようということ、建設省と折衝中です。

### 若戸渡船について

**M議員** 渡船事業の赤字対策として当局は、一連の合理化を実施しました。リモコンとジーゼル化などにより船の乗員を五名から四名にへらしたのですが、この合理化が、8月31日の衝突事故の根本原因だと思いますがどう考えますか。また、高度な技術と経験を必要とする船長に臨時職員をあてるということは人命を尊重する立場からとるべき方法ではないと思

いますが、どうお考えですか。

なお、27年以来乗船料がすえ置かれ、いくつかの割引制度が実施されているのは非常な利便です。今後も維持しなければならぬと思

いますが、今後の方針についておたずねします。

**経済局長** 今後、事故が起らないよう関係者一同十分注意して運行にあたらうと思っています。

乗員の減少は、燃料が重油になったので、二名の機関員を一名に減らしたものです。これが事故の根本原因とは考えられないと思

います。

臨時船長の問題ですが、夏季の休暇が重なる期間、長期の病欠の場合など臨時を雇っていたわけですから。今後臨時船長を雇うかどうかの問題については検討したいと思

います。

また今後の方針については、経営上などの問題もありますし、永久にこのままでいくというふうな考え方はありえないかと思

います。なるべくなら低い料金でいくように、そして事故を防止するための処置をあわせて考えていきたいと思います。

### 清掃行政について

**N議員** 処理は直営でも民間の委託処理でもいずれでもよいと思

います、もし直営で、運営についての指導監督が適確にできないのであれば民間業者にも委託する必要があると思

いますか。

**清掃事業局長** 紛争以来、清掃事業の停滞によって市民から民間へ委託を考

力をしてきたいと考えています。

### 災害対策を万全に

**O議員** 公害におかされた北九州市、更に狭い宅地を山地に求め発展する本市としては、風水害対策を十分にたてておかなければならない特異な土地であると思

います。机上では、万全な措置をふまえているようですが、災害に対する日常の活動、事故発生時における活動、事後処理のための窓口の一本化について、どのように対処していますか。

**総務局長** 事前の対策は、道路河川、国道の地域更に常襲の水害地域等を対象にして、全市内百二十六カ所にわたり、事前の調査をしています。その対策もまた態勢も、十分とのつています。なお、災害が起った場合、市は、市自体としての対策も、十分たてています。

窓口の一本化については、災害対策本部を設置する場合と通常の場合とに分けて、窓口は、総務局総務課で受け付けています。

なお、戸畑区は、社会課で、他の四区は、総務課で受け付けて、これを本庁にあげ、総務局で各関係先に連絡をし、迅速に市民の要請に応じられるような態勢をととのえてお

ります。

**民生局長** 災害が発生すると、火災でも水災でも、すぐに社会課あるいは福祉事務所の職員が現場に行き、災害の実態を調査するとともに、避難、たき出し、日常生活の問題等を指導するようにしています。

# 常任委員会

六つの常任委員会は、9月定例市議会に提出された昭和41年度一般会計補正予算、地方公務員法の改正に伴う関係条例の改正など二十議案を審査しました。  
しかし、9月定例市議会の流会に伴い議案はすべて審議未了となりました。

そのため、10月臨時市議会には同じ議案が提出され、改めて審査を行ないました。  
以下、各常任委員会の審査の概要をお知らせします。

## 清掃問題について

今回の、清掃費の補正総額七千二百八十四万四千円の大部分は、四月の清掃マヒと、その後の能率低下に対処するため、緊急対策処理に要した経費として計上されたものです。  
衛生水道委員会で特に論議の対象となったのは、日々の作業状態の的確な把握、新旧組合間のあつれき、清掃幹部職員と作業員との不信感などによる作業能率の低下、各区作業体制の統一、人員機材の確保、管理体制の確立などですが、これらに対する措置はどうかされるのか質疑をかわし、清掃問題全般にわたり、考えを聞きまし

た。  
市長は「先の清掃紛争によって市民に多大の迷惑をかけたことについて、遺憾の意を表するとともに、今後は清掃業務正常化のため最善の努力を行ないたい。」

「八月以降の時間内にくい込む職場集会については、その実態を再調査し、賃金カットすべきものはカットします。」と答えました。

委員会としては、清掃紛争によって直接市民の受けた苦情を、当局は十分認識しながら、今日なおその余波を残し、その場限りの無計画な清掃行政がなされていることは遺憾であり、早期解決のため格段の努力をされるよう要望しました。

## 失対事業就労者に作業衣を支給

建設委員会は、失業対策事業就労者作業衣購入について、その支給方法を質したところ、「便宜上、現金支給の方法を考えている。」との説明があったことから「賃金の上積みではないか。」との質問がありました。

これに対して最終的に建設局長は「失業対策事業就労者の福利厚生上、また、作業意欲の向上に資することが目的なので、現金の支給はしない。作業衣の支給は、今限りの臨時的措置です。」と答えましたので、やむを得ないものと認め、

- ① 現金は支給しないこと。
- ② 今限りの措置とし、以後慣例化することのないよう、特に留意すること。
- ③ 同就労者の就労状態については、従来からかく批判があるので、この際これを一新し、作業能率の向上に努めること。以上強く要望しました。

## PTAの負担軽減について

教育費の補正のうちで、父兄負担軽減のための経費として、小学校費、中学校費で一千万円の学校管理費が計上されています。文教委員会では、今回特に追加補正を必要とした理由、予算の使途について質問しました。

教育長は「現在、学校援助費としてPTAで負担している経費は、約二億四千万円にのぼっていますが、これを八カ年計画で解消するため、当初予算に計上している二千万円を追加して、補正予算を計上したもので、使途については、学校、PTA、教育委員会の三者で話し合いを重ね、十分に効果があるよう、その配分を考えたい。」と答弁しました。  
かねてより、再三にわたり負担

の軽減を要望してきたところであり、この予算追加は、時宜を得たものであるように見受けられますが、その使途については何ら具体的な配分計画がたてられておらず、また、補正を緊急に必要とした理由についてもきわめて不明確であり、真に父兄負担の解消をはかるのならば、年次計画の再検討を行ない、当初予算において周到な計画のもとに、十分な予算措置を講じ、抜本的な対策をはかるよう要望しました。

## 零細漁民に抜本的な援助対策を

経済交通委員会は、馬島および脇の浦の漁港施設改良工事が、一部地元負担となっており、ことから次のように要望しました。  
漁港施設改良工事の一部地元負担は、零細漁民の生活権をおびやかすうらみもあり、市当局としては、本市の一貫した漁港対策を樹立し、あわせて零細漁民に対する援助について、早急に抜本的対策を講ずるよう。

## 生活保護事務に従事する職員の充足を

北九州市の被保護世帯数は、4月現在で二万三千五百五十六、被保護人員は、六万八千九百四十九人のぼり、保護率は、他の政令都市に比べて六十五・九人（千人に対して）と高率を示し、これに伴って生活保護費は、年々増高の一途をたどっている現状です。  
しかし、保護事務に従事する職員の充足は、他の政令都市にくらべ低率であり、このため保護の決定実施について適正な指導が行なわれていないことは否めない事実です。

この問題については、過去再三にわたり、善処するよう要望しましたが、現在なお百二十六人にとぼる多くの欠員を生じたまま保護行政が行なわれていることは、誠に遺憾であり、法の精神にそった要員が配置されてこそ、公正かつ厳正な保護の審査が期待できるのです。

適正な職員の配置こそ、不遇な境遇から脱皮させる積極的な指導も可能となり、真に民生事業の効果があらがると確信します。  
このような観点から民生消防委員会は

早急に保護事務に従事する職員の充足をするとともに、機構の整備をし、管理体制の強化、査察指導および自立更生指導体制等の確立、職員の資質の向上に努め、いやしくも市民の批判を受けることのない適正な保護の決定実施をすべく強く要望しました。



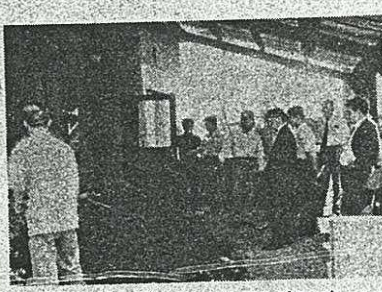
4/4  
10月27日の本会議で、「防犯灯の電灯料金減免に関する意見書」と「日本脳炎予防接種の法制化および全額国庫負担に関する意見書」を議決しましたが、その要旨は次のとおりです。

## 防犯灯の電灯料金減免について

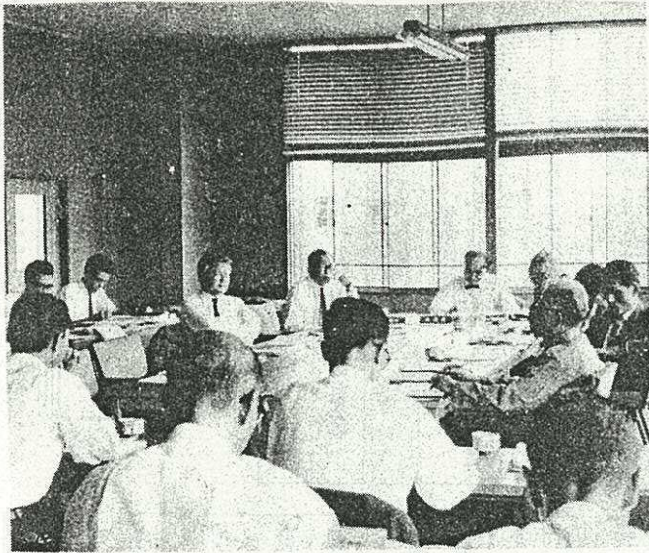
いま、北九州市では、犯罪を街から追放し、市民が安心して生活できるように「明るく住みよい街づくり」運動の一つとして、青少年の非行、交通事故などを防止するため防犯灯を数多くつくることに努力していますが、その電灯料金が地元の大きな負担となっているので、政府で料金減免の方策を考えていただきたい。

## 日本脳炎予防接種の法制化および全額国庫負担について

北九州市では、ことし百人（昨年四十人）の患者が出て、そのうち四十六人が死亡する



委員会の現地視察(西港清掃工場)



常任委員会審査風景

### 制限条例は継続審査

ILO八十七号条約の批准に伴う地方公務員法の一部改正により職員が、給与を受けながら職員団体のための業務を行ない、または活動することができるとした場合の特例を定める必要がある。職員団体のための職員行為の制限の特例に関する条例案が提出された。

総務財政委員会は、慎重に審査をし、意見をまとめるために鋭意努力しましたが、ただちに結論を見いだすことは非常に困難であるとの意見があり、採決の結果、賛成多数で継続審査となりました。同委員会のおもな質疑  
委員 この条例案について市長の基本的な考え方を明らかにして

ください。

市長 市民の公共の福祉を守ることを、市職員の団結権、交渉権の擁護という二つの原理をいかに調整するかが一番問題であると思えます。職員の行為の制限についてこの条例に緩和措置を設けたのは、合併前からの歴史的な経緯あるいは労使関係の体勢を職員団体との協力を求めながら続けることが重要であり、このことがひいては百万市民の福祉増進、サービスの向上、市政の発展になるものと信じて提案しました。

委員 ILO精神とは何を意図するものですか。  
人事局長 労働者および使用者に対して結社の自由を保障し、その団結権を擁護することについての一般原則を確立しようとするものです。

### 議案質疑

#### 道路行政について

P議員 門司区の門司駅前線街路改良費七百五十万円、小倉区の中津口街路改良費千八百九十万円、博労町線三百六十万円、合計三千万円は今回の補正で不足しています。国庫補助の承認が受けられなかったということですが、国に対して交付を再交渉する必要がありますか。

建設局長 全市において新規に三線が認められました。しかし、門司区においては、この線と、門司、恒見線の二線を要求しましたが、交通情勢、経済価値から門司恒見線は主要道ですので、先になつたわけです。今後とも実現に努力しようと思っています。

#### 解説

#### 臨時会の招集の請求

市議会を招集する権限は市長にあります。議員には、臨時会を招集するよう市長に請求する権限があります。

この請求は、議員定数の1/4(本市議会の場合16人)以上の議員数を必要とし、また、付議すべき案件(議員の提案権の範囲内)を示す必要があります。一方、この請求によって、市長には臨時会を招集する義務が生じます。(地方自治法第一〇一条)

### 門司観光協会への奨励金

昭和40年12月21日の市議会で、経済交通委員会に付託された「市の援助に係る行政効果に関する事務の調査」(門司観光協会補助金に対する百条調査)について調査の結果が報告され、同委員会は

#### 解説

「市の援助による行政効果が十分か、その一つは ILOとはインターナショナル(International Labor Organization)の略で、千九百十九年第一次世界大戦後、世界の平和を確立するために設けられた国際労働機関で、劣悪な労働条件は、全世界の人類の生存を危うくし、ひいては世界の平和を害することとなる。従って労働者の労働条件の向上をはかることにより、世界平和の貢献に寄与するという目的で設けられたものです。

### ILO条約について

わが国もその趣旨に賛成してILO設立当初よりこれに加盟していたが、大正13年国際連盟を脱退するにやよんで、ILOからも脱退し、戦後昭和26年、加盟国の賛同を得てこれに再加盟し、現在に至っています。

分にあがらなかったことは、はなはだ遺憾です。今後、市の援助による行政効果の向上に努めるとともに補助金行政の適正化を図り、もって円滑な観光行政の推進に万全を期すよう、強く要望しました。

段でこの目的を達成しようとするのか、その一つは

(1) 条約を作ることによって関係各国ができるだけこれを批准して国内法をその条約の内容にまで引き上げていくという方法。これが条約による方法で、もう一つは

(2) 法的拘束力は持たないが、内容として勧告という制度を設けて、その勧告が関係各国を道義的に束縛することによってその目的を達する。

という二つの方法がとられているわけで、これまで百二十ばかりの条約がもうけられ、わが国は八十七号条約を含めて二十五の条約をこれまでに批准しています。加盟国百八カ国の平均条約批准数は、二十四・五で日本も大体、平均数ほど批准しています。

ILO八十七号条約は労働者の団結権を保護したもので、数ある条約のうちごく基本的な条約の一つであるといわれています。この八十七号条約は、昨年わが国でも批准され、これにともなう地方公務員法の関係部分も改正されました。その結果、本市で関係条例の制定が提案されたわけです。



#### Q 市政浄化について

市議会は、10月29日の本会議で、本年4月の、清掃紛争以後の市政のあり方について「北九州市政の混乱は市民に多大の犠牲をもたらし、市民は、市政に対し、不信と不安を深めつつあり、まことに憂うべき状態にある」として清掃業務正常化、綱紀粛正・汚職防止の二点につき、すみやかに適切な処置をとることを吉田市長に対して勧告する旨の決議を賛成多数で決めました。

など非常に数がふえています

市では、全市民に予防接種を実施するとともに、接種量を一ccに増すなど、その予防に努めてきましたが、予防接種を受ける率がわずか四十一%に過ぎません。

市民全部を日本脳炎から守るため、必ず接種を受けねばならないよう法律に定めることと、その費用も国で持つように強く要望します。

☆☆☆

# 陳情のおしらせ

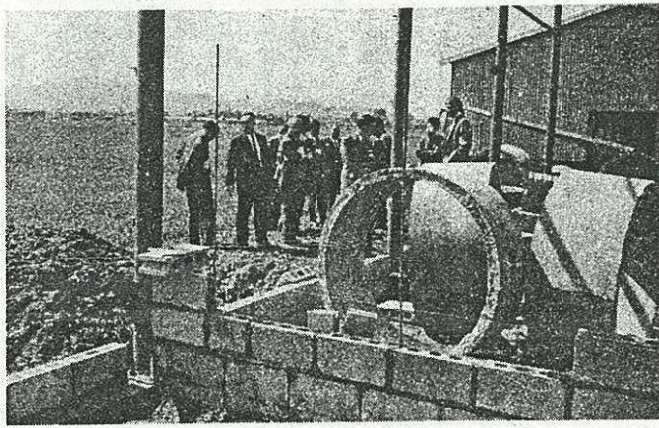
陳情 — 採択されたもの —

- 校舎改築について (小倉区清水小学校)
- 講堂建設促進について (小倉区西小倉小学校)
- 街灯の公営化について (八幡区槻田)
- 鉱害復旧について (小倉区富町)
- スクールバスの運営について (八幡区池田小学校)
- 久恒鉱業関係鉱害農地の復旧促進について
- 補導教諭の増員について
- 公立高校の増設ならびに県立高校の学級増について
- 中学校の施設充実ならびに格差是正について
- 奨学金制度の強化ならびに教育センターの設立促進について
- 図書館司書、事務職員の増員ならびに警備員制度の確立について
- P T A負担軽減について
- P T A連合会に対する補助金の交付について
- 紫川田町線の舗装について
- 大門木町線の舗装ならびに補修について
- 市道の舗装および側溝の改修について (小倉区原町)
- 大蔵公民館、幼稚園の増改築について
- 市立保育所設置について (小倉区南小倉校区)
- 足もと道路舗装について (小倉区清水町)
- 柔剣道場設置について (八幡区香月)

- 城野地区道路舗装について
- 清掃事務の正常化について
- し尿汲取り巡回期間の短縮について (八幡区日の出町)
- 北九州市立種鶏場鶏舎移転撤去方について (南小倉校区)
- 合同集会所の建設について (門司区大里新生町)
- 養豚場関係の衛生施設改善について (戸畑区都島通り)
- 道路補修について (小倉区北方校区)
- 大坪川改修工事について (門司区松ヶ江)
- 足もと道路の舗装について (八幡区永犬丸東町)
- 団地内幹線道路の舗装について (門司区田野浦)
- 通学道路舗装について (小倉区上到津)
- 道路舗装について (八幡区野面)
- ” (八幡区木屋瀬)
- 北九州高等学校の本校舎建設について
- 清掃業務の正常化について (八幡区菅原町)
- 駆除薬の無償支給について (八幡区折尾)
- 下水路の改修等について (八幡区折尾)
- 保育所の建て替えについて (若松区桜町)
- 市立小倉養護学校校舎の建設移転について (小倉区馬借町)
- 飲料水の通水促進について (八幡区大蔵)
- 地区児童館の建設について (小倉区若園町)
- 水道敷設について (小倉区上石田)
- 水道本管敷設について (小倉区中原東町)
- 給水促進について (小倉区産川町)
- 豚脱毛機新設について

— 不採択になったもの —

- 区画整理事業に対する営業補償について (小倉区城野)
- (理由) 陳情のような補償はできないため。
- 十字交差の実現について (小倉区城野)
- (理由) 当初計画どおりに実施するので趣旨にそいがない。
- 西戸畑公民館の運営について
- (理由) 趣旨にそいがない。
- 不用貯水池払下げについて (若松区今光)
- (理由) 趣旨にそいがない。



(陳情の現地視察風景)

## 人事紹介

市議会は、7月21日臨時会を開き、つぎのように役員をきめました。

- 農業委員会委員
  - 門司区農業委員会委員
    - 北九州市議会議員
      - 大沢 主 弥
      - 新井 勝 美
      - 山崎 末 吉
      - 久保 利 男
      - 牧 一 生
  - 小倉区農業委員会委員
    - 北九州市議会議員
      - 間 秋之助
      - 増田 哲 夫
      - 木村 政 証
      - 平山 智 覚
      - 田中 政 覚
  - 若松区農業委員会委員
    - 北九州市議会議員
      - 城戸 武 夫
      - 大庭 源 三郎
      - 天野 長 吉
      - 田川 幸 吉
      - 重田 幸 吉
  - 八幡区農業委員会委員
    - 北九州市議会議員
      - 岩尾 四十三郎
      - 安井 玄 吾
      - 安井 庫 衛
      - 浅井 富 彦
      - 安田 宣 善
  - 戸畑区農業委員会委員
    - 北九州市議会議員
      - 天野 志津雄
      - 佐野 貫 一
      - 岡田 義 信
      - 本莊 光 宏
- 笹尾川水利組合議会議員
  - 八幡区大字野面五八八 原田 勝 稔